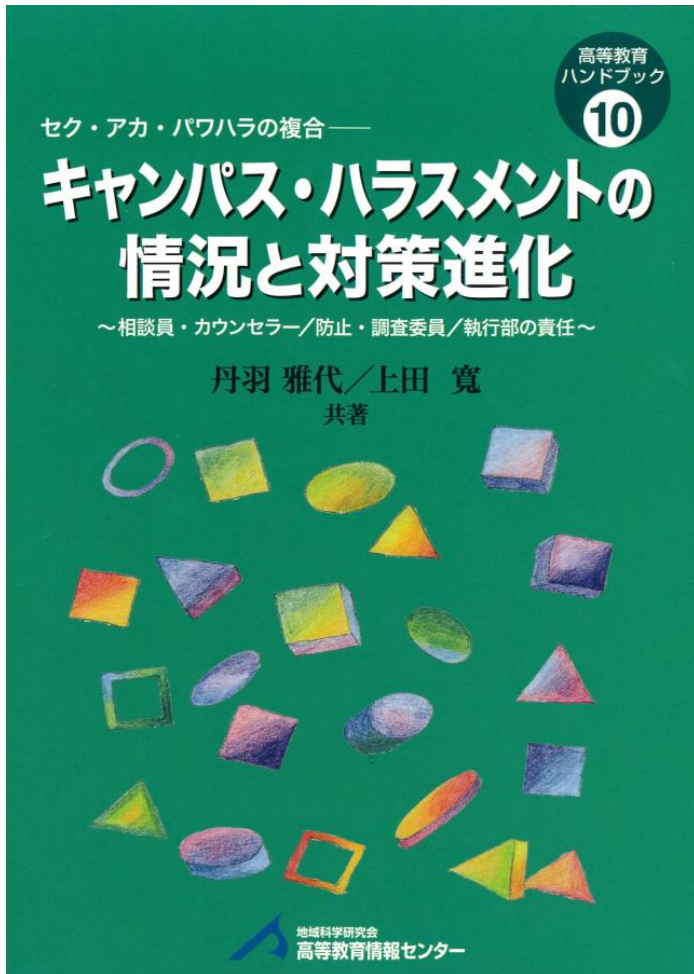


高等教育ハンドブックシリーズ第⑩集



●発行 2015年1月20日

●体裁 B5判 232頁

共著

丹羽雅代  
上田 寛

担当者  
トップ・教員・職員  
必読の書

- ◆ 女性の人権、ジェンダーフリーは今
  - 1970年国連世界女性会議から45年の苦闘
  - 男女平等ランキング104位の到達度
- ◆ ハラスメント対策への大学の経営責務
  - 大学に「使える仕組み」はあるか
  - 役立つ相談員・カウンセラー像
- ◆ ロールプレイを通して学ぶ相談の実際
  - 様々なケースへの対応 ～これってセクハラ？
- ◇ 問題状況の変化～求められる対応の進化
  - 新たな類型のハラスメント事案の頻発
  - 問題解決に向けた「通知」、「調整」と「調査」
- ◇ 事案への具体的対応、そして教訓
  - セクハラ・アカハラ・パワハラの実例
  - 相談・申立・通知・調整・調査件数の推移

●本書の構成●

- I 相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際  
～相談員ができること・してはいけないこと／  
    ロールプレイで分かること～
- II 立命館大学におけるハラスメント防止対策  
～変化する問題状況にどう対応するか～
- III 資料編
  - A. 関連法令・規則等～厚生労働省、人事院
  - B. ハラスメント事案と処分・裁判例
  - C. ハラスメント相談の組織・団体

●推薦のことは●

- |        |  |
|--------|--|
| 村上 義紀氏 | 元早稲田大学副総長・常任理事                               |
| 村中 知子氏 | 元(国)茨城大学理事・副学長・<br>ハラスメント対策委員会委員長・<br>人文学部教授 |
| 井上 輝子氏 | 和光大学名誉教授                                     |
| 木下 薫氏  | 名古屋市立大学 男女共同参画推進センター<br>ワーク・ライフ・バランス相談員      |
| 町田 慎一氏 | 中央大学ハラスメント防止啓発支援室長                           |
| 村松 泰子氏 | (公財)日本女性学習財団理事長<br>東京学芸大学名誉教授・前学長            |

● 著者プロフィール ● (敬称略/執筆時)

- 丹羽 雅代 /SARC東京(性暴力被害者支援センター)相談員 女性の安全と健康のための支援教育センター 運営委員  
1971年～90年、大阪府、東京都下で、公立中高・養護学校で教員として勤務。傍ら80年代より地域で「女性への暴力」問題に取り組む。1991年～2002年、東京ウイメンズプラザ(前身・東京都女性情報センター)相談室に専門相談員として12年間勤務。01年～06年、東京大学ハラスメント相談所相談アドバイザーとして勤務。複数の大学で外部相談員、相談員アドバイザー、ハラスメント委員会外部委員などを務めている。95年から参加型ワークショップを中心とした“ジェンダー・センシティブィティ・トレーニング”開発に取り組み、全国女性センターなどで実施(SH.DV.性暴力等)、99年、女性の安全と健康のための支援教育センター立ち上げに加わり、専門家の養成、ネットワーク作りを進める。東日本大震災以後、「東日本大震災女性支援ネットワーク」の一員として、ジェンダー視点を支援体制に盛り込めるように、関係者への研修などに関わる。
- 上田 寛 /立命館大学 法科大学院教授 総長特別補佐 ハラスメント防止委員会委員長  
1970年、京都大学法学部卒業、74年7月、京都大学法学研究科博士課程単位取得退学。  
74年8月、京都大学法学部助手、77年10月、立命館大学法学部助教授、85年、立命館大学法学部教授(昇任)、2004年4月、立命館大学法務研究科教授(移籍)、14年7月、(学)立命館常勤監事

# 目 次

## I. 相談・カウンセリング・エンパワメントの留意点と実際 ～相談員ができること・してはいけないこと／ ロールプレイで分かること～ 丹羽 雅代

### I. ハラスメント相談の役割

#### 1. 女性の人権は今、どこまで

- (1) 人権は作り出すもの
- (2) 裁判で争われたある事例
- (3) 今をどう見るか
- (4) 海外では

#### 2. セクシュアル・ハラスメントとはどういう問題か

- (1) 力（支配）関係下でおこる、いじめ、いやがらせ、  
人権侵害行為
- (2) 被害者の心理的なダメージの大きさ  
～安全・信頼・意欲の剥奪
- (3) なぜキャンパス・ハラスメント（アカデミック・ハ  
ラスメントも同根）は問題なのか
- (4) 使える仕組み～相談・苦情申立の実際
- (5) 役立つ相談～求められる相談員像

## II. ハラスメント相談の実際—ロールプレイを通して学ぶ ～これってセクハラ？ あなたの周囲でこんなことが？～

### 1. やってみよう—ロールプレイ ～わかったこと・気づいたこと・感じたこと～

## III. 大学の責務と深化

1. ハラスメント認識の現状
2. トラウマ反応の実際の出表
3. 役立つ支援・仕組み

## Q & A

資料-1 女性の人権・女性への暴力関連年表

資料-2 ある大学が受けた判決に対する批判文

資料-3 女性・平和・安全保障（WPS）に関する安保  
理決議と『行動計画』（2014年6月 外務省）

資料-4 欧米でのハラスメントへの取組み

資料-5 アカデミズムの使命と必然 パワーの濫用

資料-6 事例を基に考えてみよう

資料-7 パワー構造の強さ

資料-8 神話と現実

〔関連資料〕 ワークショップ

「セクシュアル・ハラスメントはなぜ起きるのだろうか」

## II. 立命館大学におけるハラスメント防止対策 ～変化する問題状況にどう対応するか～

上田 寛

### はじめに

#### 1. 立命館大学のハラスメント防止対応の枠組み

- (1) ハラスメント防止委員会の位置付け
- (2) 「ハラスメント相談員」の配置
- (3) 『ハラスメント防止のためのガイドライン』の  
策定

#### 2. 取り組みの現状

- (1) 各段階での研修の実施
- (2) ハラスメントの申立にもとづく「通知」、「調整」  
と「調査」
  - 1) 3つの対応方法
  - 2) 判断の客観性や正確さ
  - 3) 最近の相談・申立の推移
- (3) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラス  
メント、パワー・ハラスメントの事例
  - 1) セクシュアル・ハラスメントの事案・対応と教訓
  - 2) アカデミック・ハラスメントの事案・対応と教訓
  - 3) パワー・ハラスメントの事案・対応と教訓
- (4) 現状の評価

#### 3. 問題状況の変化とそれへの対応

- (1) 新たな類型のハラスメント事案の頻発
- (2) 教員、職員、学生および院生の変化とその事例
- (3) 多様・複雑化する問題の整理と解決の方向

## Q & A

資料-1 立命館大学ハラスメント防止に関する規程

資料-2 立命館大学ハラスメント防止のためのガイド  
ライン

資料-3 ハラスメント相談のてびき

資料-4 立命館大学ハラスメント案件集計表

## III. 資料編

- A. 関連法令・規則等
- B. ハラスメント事案と処分・裁判例
- C. ハラスメント相談の組織・団体

編集・制作を終えて

# ◆ 推薦のことば ◆

(敬称略)

## ○「理事会・管理職者の責務／大学国際化への対応」○

村上 義紀

本書を読んで知ったのだが、時代はいつの間にかセクシュアル・ハラスメントがキャンパス・ハラスメントに、さらにパワー・ハラスメントの時代に進化？しているらしい。なかでも任期付き雇用や昇進に係わるハラスメントが増えているらしいのだ。

この問題は雇用者である大学理事会のみならず、監督責任のある管理職者にも賠償責任が問われる場合があるという。それだけではない。男女雇用機会均等法30条には、公表する、とあるから、その影響たるや

甚大だ。本書が紹介している前例に学び、徹底した防止教育の参考図書にしてほしいものだ。

次のテーマの問題もある。大学の国際化だ。とくに学生を外国に送り出す前に、先方の国のハラスメント事情教育の有無が問われる時代になってしまいか。そこで、ハンドブックの次のシリーズは外国大学に留学経験のある方に各国のハラスメント事情教育と代表的な事例を紹介、特集してほしい。

## ○「大学ガバナンスの点検にぜひこの1冊！」○

村中 知子

大学は、ハラスメントの「ハイ・リスク組織」であることを肝に銘じ、「実際に機能する」ハラスメント防止・救済体制を構築しなければ、その存立基盤をも喪失しかねないというのが、本書のメッセージである。なぜなら、個々のハラスメントへ対応が、その大学のガバナンスの実態を暴いてしまい、学修・研究・労働環境を本気で守ろうとしているかどうか明々白々になってしまうからである。学生や教職員が「個人として尊重」されない大学は、もはや大学の名に値しない。

丹羽雅代氏は、ハラスメント被害者を受け止める困難さをロールプレイの手法を用いて描き出している。

「実際に機能する」仕組みへの第一歩は、まずは被害者を受容できる相談員の育成であることが納得させられる。

上田寛氏によって、防止規則の運用の実際とその問題点とが具体例に即して提供されている。示唆的なのは、大学が自らの「対応」を説明できるのなら、訴訟のリスクにも耐えうることである。問題は、大学がそのガバナンス＝内部統制の一貫性を社会に示し、支持を得られるかどうかである。

重大なハラスメント事件に直面して、社会的信用を失う前に、本書を学ぶチャンスがある。

## ○「大学関係者だけでなく、企業や政治その他の場でも役立ちそう」○

井上 輝子

女性の人権をめぐる国際的な動きと日本の状況、及びセクシュアル・ハラスメントとはどういう問題なのか、わかりやすく解説されており、ハラスメント防止の任にある担当者のみならず、ハラスメント問題とは無関係と思っている人々も、知っておくべき基本的考え方や知識が満載されている。

また、ハラスメント防止のための研修等に役立つロールプレイの実際のやり方や、大学での防止対策の具

体例も紹介されており、大学で取り組む際の参考になる。セクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの事案や対応策、最近の相談・申立状況の変化にも言及されてある。資料編には、関連法令・規則、ハラスメント事案と処分・裁判例、ハラスメント相談の組織・団体が掲載されており、大学関係者だけでなく、企業や政治その他の場でも役立つだろう。

## ○「一歩進んだ対策について積極的な議論がなされることを願う」○

木下 薫

大学のハラスメント相談の現場では、相談員の役割が必ずしも明確でない、望ましい資質や持つべき視点などを備えた相談員を簡単に育てることができない、などの課題がある。丹羽雅代氏は相談のロールプレイや、ハラスメント被害のシナリオ分析を展開させている。現実にあったケースからの「ストーリー」を、相談者と相談員に分かれた参加者が、複眼的にジェンダーの視点から読み解く練習をする。被害者に寄り添い支援することのできる相談員になるための、優れた実践的な教材だといえるだろう。

上田寛氏の立命館大学の事例からは、ハラスメント

被害対策に包括的に取り組む過程で浮き上がった、新たな問題意識が注目に値する。たとえば、事案が多様化する今日、何をもちてハラスメントと判定するのか。また、個人や組織レベルでの問題解決能力が変化してきている現実をどのように受け止めるのか。

日本の大学のハラスメント対策は、欧米と比較して特有の進化を遂げてきた。本書をきっかけに、海外の事例を参考にしながら、政府内における上部機関の必要性、加害者への対処法など、一歩進んだ対策について積極的な議論がなされることを願う。

I部では、フェミニスト・カウンセラーの第一人者である丹羽雅代氏が、ロールプレイによる研修を通して、相談員の役割及び対応の際の留意点について、豊富な知識・経験を踏まえて、余すところなく解説している。研修参加者の声は、日々相談に追われる自分自身と重なり、共感しながら読み進めることができる。事案解決に頭を悩めた際のヒントが満載されており、相談業務に携わる者にとっては必読の内容となっている。

II部では、立命館大学において長年ハラスメント防止委員長を務められている上田寛氏が、実際の相談事例を交えながら、同大学における取り組みを解説し、今後の課題と解決の方向性を示している。相談内容が多様化

・複雑化する中で「組織としての自治能力と健全性に問題が生じつつある」という指摘は、ハラスメントの要素を含みつつも、本来的には当事者間、または各組織内で解決すべき事案において、その自浄作用が機能しなくなってきていることへの懸念であり、多くの大学関係者に共通する今後の課題であろう。

構成員が相互に人格を尊重し、適切なコミュニケーションにより快適な教育・研究・就業環境を構築・維持することは、ハラスメントの問題にとどまらず、大学の責務であり、要諦である。教職員の方はもちろんのこと、防止啓発組織の長、その他行政職・役員の方々にもぜひお読みいただきたい一冊である。

○「大学の実務にあたる方たちや責任者の必読書」○

村松 泰子

残念ながら、ほとんどの大学でセクハラ・アカハラ・パワハラが起きているのが実情だと思います。そんなことはないという大学は、それらが表にでてこず、大学が把握できていないだけかもしれません。大学には、狭い範囲での上下関係・力関係が強固にあるからです。

多くの大学で、その対応策や対応組織はできていると思いますが、問題が顕在化すると、対応にあたる教職員、その他の関係者、そして大学執行部にとっては、ほかの人にはむやみに相談できず、心理的・時間的に大きな負担となります。本書は、そうした大学の実務にあたる方たちや責任者の必読書です。著者の一人は、長年、大学

や女性センターの相談員やそのアドバイザー、専門家養成などを経験しています。日本でセクハラを社会的な問題として顕在化させた歴史の当事者でもある著者が、ハラスメントがどのような構造の中で生じ、なぜ問題なのかなどの基本を丁寧に説明するとともに、相談者と相談員のロールプレイ例など実践的な内容も提供します。法学者である共著者は、ご自身の大学の対応の仕組みや、具体的な事案への対応例などを紹介しています。

資料編には、裁判や処分例なども掲載され、充実したハンドブックとなっています。

ハンドブック② 急増する処分・裁判と教育・経営責任—— ● 体裁 B5判 244頁 ● 本体 7,524円+税

**キャンパスのセクハラ対策 ～調査・紛争処理編**

～ 法的対処を踏まえた運用“進化”と情報管理 ～

◆ 共著 ◆ 戒能 民江氏 / 角田 由紀子氏

ハンドブック⑤ 改正均等法による措置義務化と大学の対応責務—— ● 体裁 B5判 202頁 ● 本体 6,191円+税

**キャンパスセクハラ対策の進化 ～事案争点と処分・裁判編**

～ 被害者救済手続きと加害者責任追及／処分後の「教育上の措置」勝訴 ～

◆ 共著 ◆ 井口 博氏 / 渡邊 正氏

お申込み  
お問合わせ



地域科学研究会・高等教育情報センター

<http://www.chiikikagaku-k.co.jp>

東京都千代田区一番町 6-4 ライオンズ第2-106  
〒102-0082

TEL (03) 3234-1231 FAX (03) 3234-4993  
E-mail [kkj@chiikikagaku-k.co.jp](mailto:kkj@chiikikagaku-k.co.jp)

キリトリ線(※申込みの折は必ずお送りください)

申 込 書

ハンド10集	キャンパス・ハラスメントの状況と対策進化	定価 6,600円(本体 6,111円, 送料込)	冊
--------	----------------------	---------------------------	---

年 月 日

勤務先 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

部課名 \_\_\_\_\_

連絡者 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

必要書類 (✓を入れて下さい) 見積書 請求書 納品書

その他の必要事項 ( )

- ◆FAX・メールまたは郵送にてお申し込みください。
- ◆書店を通して購入される際は、この案内書を書店へお持ちください。

(取次・東京官書普及)

〈書  
店  
用  
〉

ISBN 9 7 8 - 4 - 9 2 5 0 6 9 - 4 1 - 0

2015.2